

§ 3 - 1 - 3 26. 175MHz 超 50MHz 以下の周波数の利用状況【北海道】

26. 175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価をとりまとめた。

- (1) 26. 175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北海道】
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
陸上・自営（主に公共分野）	8	12	電気通信事業運営用無線 等
陸上・自営（公共分野以外）	16	58	一般業務用無線 等
陸上・放送事業	4	36	放送連絡用無線 等
陸上・その他	23,486	24,078	アマチュア無線 等
海上・船舶通信	6,355	6,998	船舶無線
海上・測位	6	10	ラジオ・ブイ
海上・その他	14	41	魚群探知テレメーター
航空・その他	1	3	グライダー練習用無線
その他・その他	4	9	実験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない等の電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
その他・免許不要	0 (注1)	市民ラジオ
その他・電波天文 (注2)	— (注3)	—

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注1) 平成17年度から平成19年度までの全国における出荷台数を合計した値

(注2) 受動業務のシステム

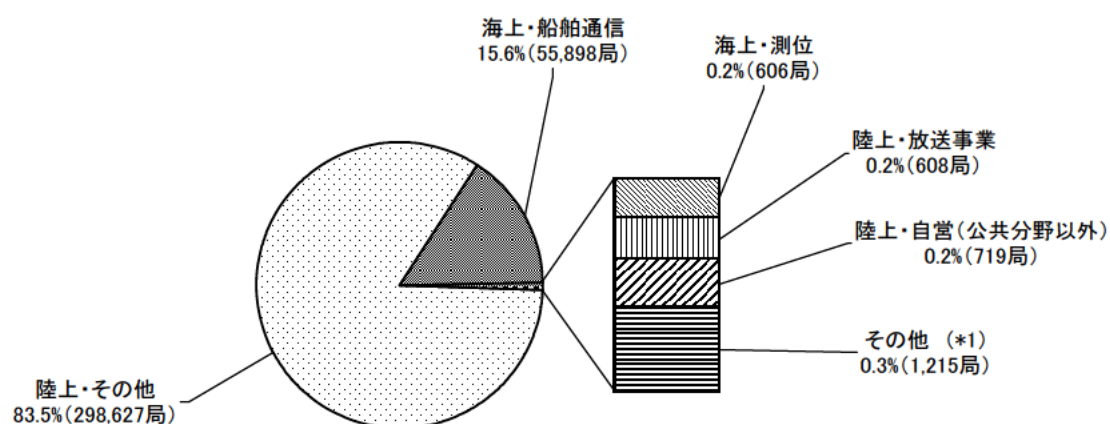
(注3) 調査対象外

(2) 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北海道】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）」及び「無線局数の推移（各総合通信局の比較）」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」及び「海上・船舶通信」で 99.3%を占めている。「陸上・その他」は、アマチュア無線（24,077 局）が 100.0%、「海上・船舶通信」は、船舶無線（6,998 局）が 100%を占めている。
- ② アマチュア無線は、平成 17 年度と比較して、7,856 局減少（24.6%減）しており、アマチュア局を除いた本周波数区分の無線局数を平成 17 年度と比較すると、453 局減少（6.0%減）している。
- ③ アマチュア無線を除いた無線局数では、7,168 局中 97.6%が「海上・船舶通信」で占められている。
- ④ 本周波数区分におけるデジタル化率は 0.6%であり、平成 17 年度からほとんど変化はない。

図表－１－３－１ 無線局数の割合及び局数【全国】

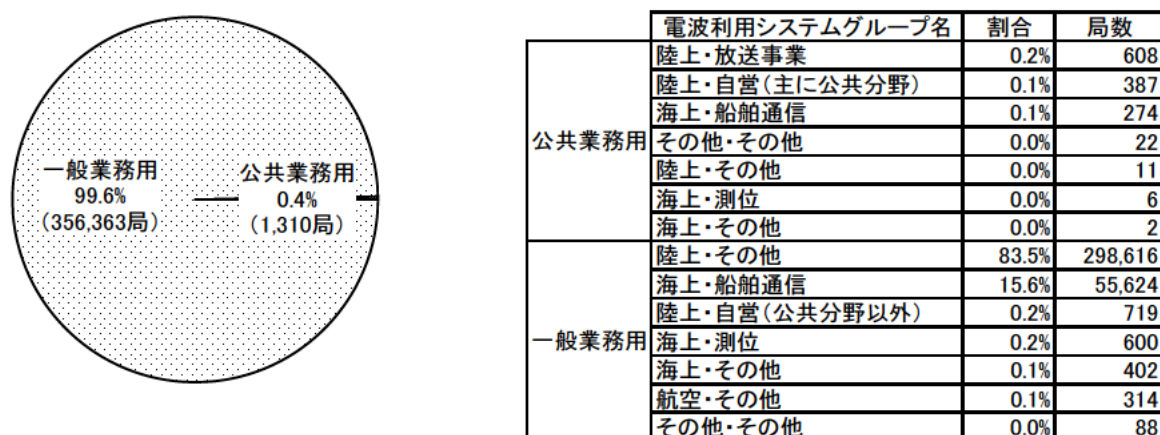


*1「その他」には下記の電波利用システムグループが含まれている。

*2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

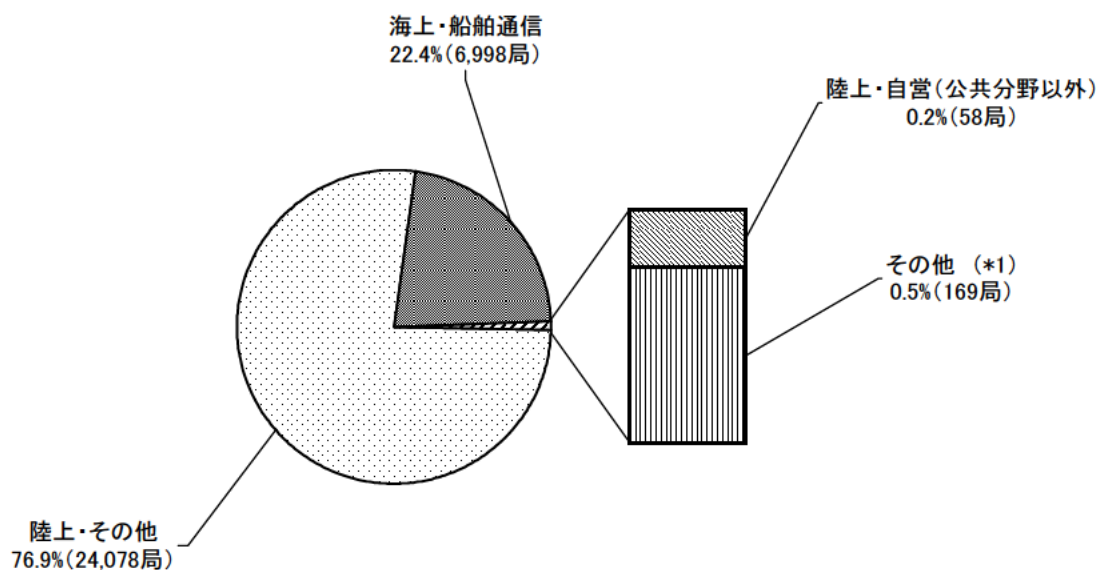
	割合	局数		割合	局数
海上・その他	0.1%	404	航空・その他	0.1%	314
陸上・自営(主に公共分野)	0.1%	387	その他・その他	0.03%	110

図表－１－３－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【全国】



* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－１－３－３ 無線局数の割合及び局数【北海道】

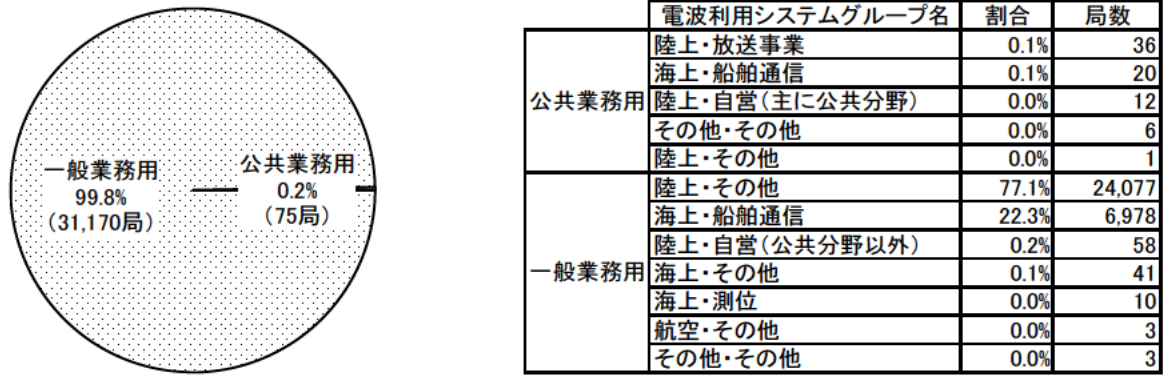


*1 「その他」には下記の電波利用システムグループが含まれている。

*2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

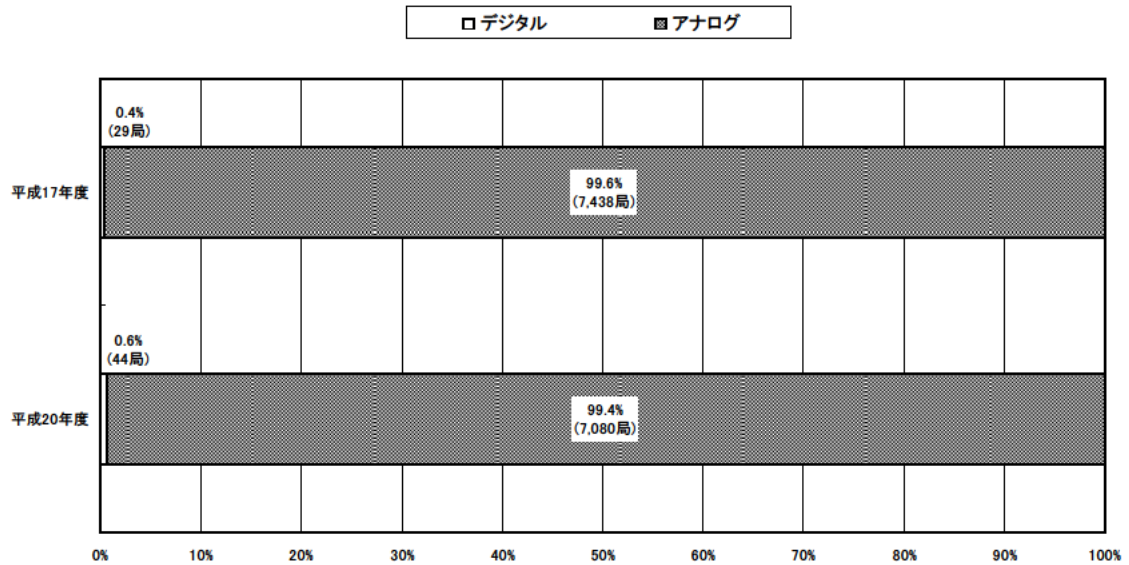
	割合	局数		割合	局数
海上・その他	0.1%	41	海上・測位	0.03%	10
陸上・放送事業	0.1%	36	その他・その他	0.03%	9
陸上・自営(主に公共分野)	0.04%	12	航空・その他	0.01%	3

図表－１－３－４ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北海道】

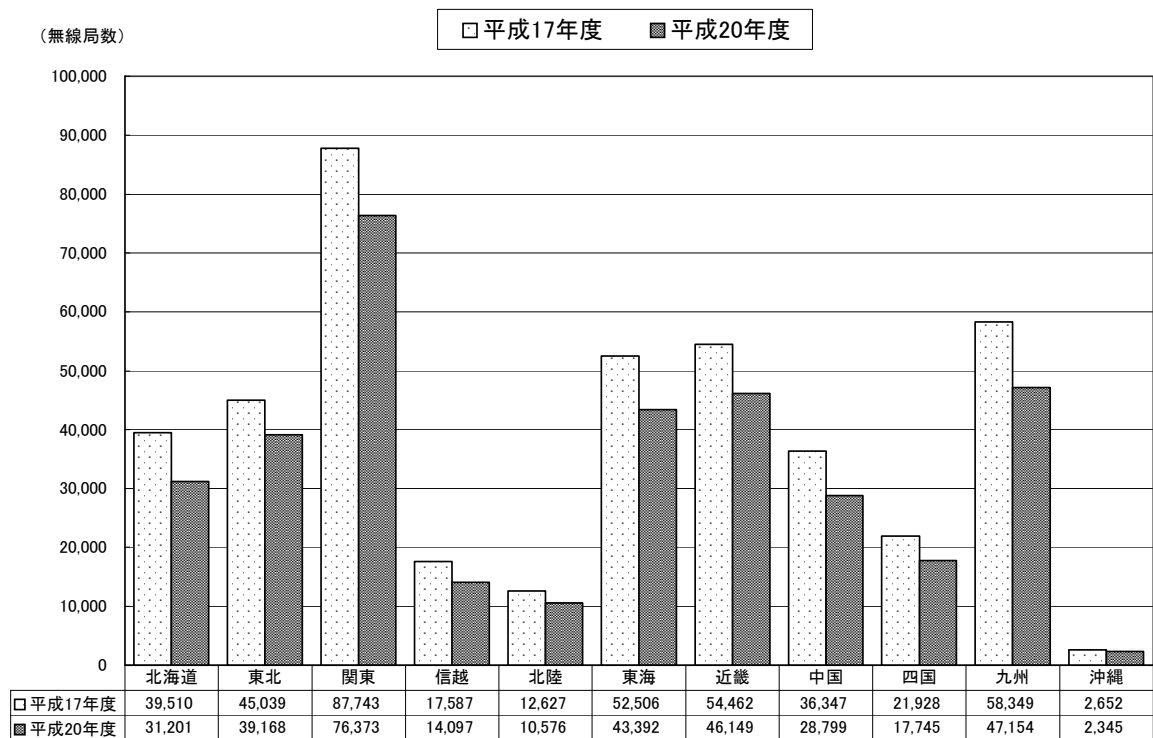


* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

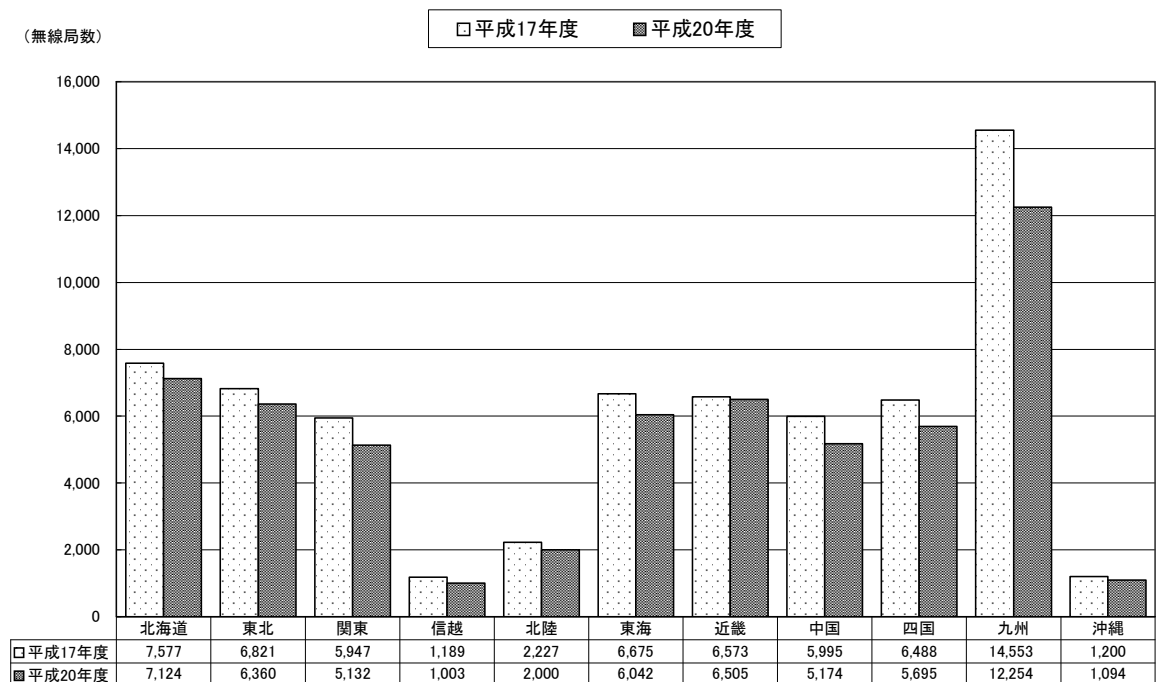
図表－１－３－５ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北海道】



図表－１－３－６ 無線局数の推移（各総合通信局の比較）



図表－１－３－７ 無線局数の推移（各総合通信局の比較・アマチュア局を除く）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向

漁業用小型船舶等から乗船者が転落した時に、乗船者が身につけた 400MHz 帯の小型発信器から 27MHz 帯無線電話等の既存の無線設備を介して、自動的に海岸局へ非常の事態を知らせる小型船舶救急連絡システムが平成 20 年に導入されている。

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波システムの無線局数は、平成 17 年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の大多数を占めるアマチュア局を除いても同様である。

主として漁業用無線に利用される帯域であり、その局数は減少傾向にあるが、漁業無線には必要不可欠であるため、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

特記すべき事項はない。

(4) 評価

本周波数帯は、船舶通信システム等の重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線にも広く利用されている。

無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

なお、27MHz 帯を使用する簡易無線については、現在の開設局数が「0 局」であり、今後も開設される見込みがないことから、今後、同周波数帯を使用する簡易無線用の周波数分配を削除することが適当である。

市民ラジオは、現在も実際に運用されてはいるが、新たな無線設備の出荷台数は過去 3 年間で「0 台」となっている。これは、他の手段により市民ラジオと同等の運用が可能になったことによるものであり、この傾向は平成 17 年度の調査以前についても同様であり、今後も続いて行くことが予想される。